

温暖化政策で **ビジネスと生活が変わる** 第8回

「環境・持続社会」研究センター(JACSES) 足立治郎

[政策プロセス 1] 官主導？ 国民軽視？

ときの政権の政策内容について「今の状況は理解し難い」「今後どのような政策が導入され、いかなる影響を与えるか」「どうしたらよりよい政策形成を求めているか」といった問い合せをよく受ける。

政策形成にはプロセスがある。それをたどれば、ある政策がなぜ形成されたかを理解し、今後どんな政策が形成される可能性が高いかを見通す一助になる。よりよい政策を政策担当者に求める方策のヒントも得られる。そこで今回から、政策プロセスに焦点を当てつつ温暖化政策を考えたい。

まずは前回までの連載で扱った現政権の環境税に関し、なぜ今回の制度内容が提案されているかを見ていく。

以下は環境税の政策過程に、民主的な意思が十分反映していない点で批判的内容だ。しかし今回の環境税は、課題は少なくないが良い点もあり、今後の課題改善を前提に導入したほうがよい、と筆者は考えていることは申し添えておきたい。

今回の環境税の制度内容を要約すれば、「石油石炭税の増税、税収のエネルギー対策特別会計・温暖化対策への充当」である。環境省は従来から環境税導入に努力してきたが、今回その実現の鍵となったのは、経産省スタッフの尽力だ。経産省はかなり早くから環境税導入に備えていた。

民主党は、先の衆院選マニフェストに、環境税導入検討を明記していた。しかも目玉政策としてガソリン税暫定税率廃止を掲げていた。これは、温暖化への適切な対処に逆行する。そのためにガソリン税引下げを行なう際は、それを埋め合わせるため環境税導入が必要となる側面もあった。そこで環境税に関係する多くの方の間で、衆院選で民主党政権が誕生した場合、環境税が導入される可能性が非常に高い、との認識が共有されていた。

経産省は自らが主に所管する石油石炭税を増税し、エネルギー対策特別会計に繰り入れる形で環境税を導入する

方針を固めた。これは、事業仕分けでも問題とされたエネ特会を守ることにつながる側面もある。環境省とタッグを組むことで説得力も増した。低率の環境税とすること、税収を企業の技術開発や国内外での普及等に充てること、国内排出量取引制度導入を見合わせることも、企業・経済団体や労働組合の反対抑制につながった。

その結果として、税収の多くは、経産省・環境省の温暖化対策に充当される方向性が決まった。

環境税導入が動き出したのは、民主党のマニフェストのためであり、環境税導入に先鞭をつけた意味では政治主導であったが、その制度内容を主導したのは、官であった側面が強い。

一方で、国民には、増税するにもかかわらず、「後から知らしめる」という色合いが強い。実際に温暖化問題に積極的に取り組んでいる市民の中に、政府の環境税導入方針決定の事実すら知らない方が少なからずいる。昨年の議論で、導入方針が決定するまで、政府は環境税についてパブリックコメントを一度も行なっておらず、国民対話型の集会も開催していない。

国民的議論が不十分な省庁主導の制度構築の結果、省庁に都合の案に決まった側面があるのではないかな。ちなみに、ドイツで温暖化対処のための環境税が導入されたのは1999年だがその前年に行なわれた総選挙の洗礼を受けてのものだった。選挙では、環境税を含む税制改革が各政党の主要な政策論点となった。選挙で税制改革の早期実施を支持する社会民主党が、同じく早期実施を求めた緑の党と連立し、導入が決定した。社会民主党や緑の党は、それぞれ環境税の税収用途を含む制度案を示した。日本の状況とは、全く異なっているのである。

今回の環境税の制度内容に課題が少なくないのは、その決定プロセスにも一因があった。よって、今後、制度内容だけでなく、政策プロセスの改善も要請されているのである。